

【別冊】

『設計業務等 実施条件明示マニュアル(案)』の手引き

平成29年4月

奈良県 県土マネジメント部 技術管理課

# 目 次

I. はじめに	…p.1
II. 「『設計業務等 実施条件明示マニュアル(案)』の手引き」 の活用	…p.1
III. 「『設計業務等 実施条件明示マニュアル(案)』の手引き」 の活用時における留意事項	…p.2
IV. 条件明示の項目別チェックリスト	…p.3
【簡易チェックリスト】	…p.4
【詳細チェックリスト】	…p.5

## I. はじめに

平成26年6月に「公共工事の品質確保の促進に関する法律」が改正されました。担い手の育成・確保については、第7条（発注者の責務）に「発注者は、基本理念に則り、現在及び将来の公共工事の品質が確保されるよう、公共工事の品質確保の担い手の中長期的な育成及び確保に配慮しつつ、仕様書及び設計書の作成、予定価格の作成、入札及び契約の方法の選択、契約の相手方の決定、適正な利潤の確保、計画的な発注と適切な工期設定、設計図書における適切な施工条件の明示、設計図書に示された設計条件の変更等を適切に実施すること。」等が明記されています。

設計業務等における種々の条件については、これまでも「発注時」「業務進捗時」「設計変更時」の各段階で明示することに努めてきましたが、まだ、設計業務等における条件明示の曖昧さや実態との乖離が見受けられ、受発注者や（一社）建設コンサルタンツ協会等からも条件明示の徹底に対する強い要望が寄せられています。

これらを受け、条件明示の徹底を図ることは、発注者と受注者の双方にとって不可欠で急務であることから、今回『設計業務等 実施条件明示マニュアル(案)』の手引きを作成しました。

『設計業務等 実施条件明示マニュアル(案)』の手引きは、項目別チェックリストとその記載例を示したものであり、発注者はもとより受注者におかれましても積極的に活用していただき、適正で円滑な土木設計業務等の遂行に寄与することを期待します。

## II. 『設計業務等 実施条件明示マニュアル(案)』の手引き』の活用

### 【発注者サイド】

1. 土木設計業務等（以下、「業務等」という。）発注時の設計図書に明示する条件等の確認資料として活用できます。
2. 積算や設計図書の作成に先立ち、予め業務の目的・範囲、業務箇所環境、土地利用等の制約、当該道路の各種条件等の確認する際の手引きとして活用できます。
3. 積算担当者の現場確認も含め、事前調査・関係部署確認の効率化が図れます。
4. 業務等の経験に関わらず、統一的な条件明示が図れます。

### 【受注者サイド】

1. 業務等の提案書作成時や見積書作成時に、条件等の内容確認資料として活用できます。
2. 業務等遂行時において設計条件、設計協議等の各種変更や新たな課題が生じた場合における円滑な設計変更活用できます。
3. 業務等の目的・範囲や業務箇所環境、土地利用等の制約、ならびに、設計条件等の確認時の手引きとして位置付けることにより、提案書作成時、見積書作成時のチェックリストや整理フォーマット（様式）として活用できます。
4. 業務等の経験が少ない場合には、参考資料として活用できます。

### Ⅲ. 『設計業務等 実施条件明示マニュアル(案)』の手引き』の活用時における留意事項

1. 本手引きは、積算や各種設計図書作成時の参考資料として活用するものであり、業務等における契約上の拘束力を生じるものではありません。
2. 本手引きは、適正な業務等発注時や変更協議のため、設計図書作成時において条件明示の記載漏れがないかを確認するためのものです。簡易チェックリスト (p.4) で必要項目を確認した後に詳細項目のチェックとして p.5 以降の詳細チェックリストにより内容確認してください。
3. 本手引きは、既存資料等を基にして作成しており、すべての設計条件等を網羅したものではありません。設計条件等が本手引きに当てはまらない場合には、必要に応じて適宜、明示事項を追加して活用願います。
4. なお、「明示されない設計条件」や「明示事項が不明確な設計条件等」がある場合については、従来どおり契約書の関連する条項に基づき、受発注者間協議により適切に対応する必要があります。

#### IV. 条件明示の項目別チェックリスト

【簡易チェックリスト】											
番号	書類	項目 No	内容	業務 種別	設計段階による必要性				確認 状況	関連資料	備考
					概略 設計	予備 設計	詳細 設計	その 他			
1	特記仕様書	1	業務の目的は具体的で明確か	共通							
		2	基本設計条件(道路規格、交通量、設計流量など)を記載したか	共通							道路種別・計画交通量
		3	特殊な設計条件を記載したか(付帯施設、環境)	共通							業務内容毎に記載
		4	現地踏査の範囲を超える場合は現場調査を記載したか	共通							
		5	現地調査の対象と内容は明確に記載したか	共通							落石調査など
		6	地質調査、測量など関連業務の進捗を明示したか。	共通							
		7	関係機関協議の協議先と回数は記載したか	共通							
		8	打合せ回数を記載し、変更対象を記載したか	共通							増減は変更対象
		9	条件明示チェックシートの作成は記載したか	共通							
		10	条件明示チェックシートの提供は記載したか	共通						条件明示チェックシート	貸与資料として提供
		11	貸与資料一覧を記載したか	共通							
		12	貸与資料は初回打合せ時に貸与することを記載したか	共通						貸与資料	
		13	施工計画、仮設設計の業務内容は明確か	共通							
		14	工用道路設計は道路詳細設計としているか	道路							
		15	工期前一部納品の必要がある場合、記載したか	共通							関係機関協議、工事発注など
		16	位置図を添付したか(設計対象と位置の明確化)	共通							
		17	隣接部等の条件が変更になった場合の変更対応を記載したか	共通							
		18	参画企業数を記載したか	電共							
		19	設計延長は片側、両側を記載したか	電共							
		20	擁壁形式根拠を作成する場合は擁壁予備設計を記載したか	道路							
		21	立体横断施設の耐震設計レベルを記載したか	道路							
		22	付帯施設設計の内容を記載したか	河川							
		23	計測データ整理の内容を記載したか(データ形式、項目、対象期間など)	ダム							
		24	紙成果が必要な場合、作成を記載したか	共通							
		25	赤黄チェックの対象となる場合、その内容を記載したか。	共通							
		26									
2	数量総括表	1	擁壁、函渠などの箇所数は妥当か	道路						設計業務等標準積算基準書	
		2	特記仕様書の内容と整合しているか	共通							
		3									
		4									

【詳細チェックリスト】

特記仕様書に係る事項

明 示 事 項	チェック欄		マニュアル 該当項目
	対象 有	対象 無	
業務の目的			2-1(2)
具体的な表現となっている			
修正設計の場合修正の目的が具体的になっている			
・地質条件			
・用地条件			
・環境条件			
・施工条件			
・供用条件(暫定供用など)			
基本設計条件			2-1(3)
必要な基本条件の明示			
< 道路 >			
・道路規格			
・設計速度			
・計画交通量			
・車線数			
・完成or暫定			
・計画交通量			
< 河川 >			
・法線			
・護岸タイプ			
・環境護岸の配置			
・基礎工形式			
・施工法			
特殊な条件			2-1(4)
特殊な条件			
< 道路 >			
・環境上の留意点			
・施工計画上の条件			
・用地取得条件			
< 河川 >			
・付帯施設			
・環境上の留意点			
・施工計画上の条件			
現地踏査			2-1(5)
共通仕様書(標準歩掛)との整合			
・現地調査の必要はあるか			
変更対応の記載			

明 示 事 項	チェック欄		マニュアル 該当項目
	対象 有	対象 無	
関連業務			2-1(6)
関連業務の有無			
・上位設計業務、上位計画			
・地質調査業務			
・測量業務			
・隣接区間の業務			
・関連する同時進行業務			
関連業務の概要			
・業務範囲			
・業務期間			
・業務概要			
貸与の準備はできているか			
関係機関協議			2-1(7)
関係機関協議先の明示			
関係機関協議回数			
変更対応の記載			
打合せ			2-1(8)
打合せ回数の記載			
変更対応の記載			
条件明示チェックシート			2-1(9)
予備設計			
・条件明示チェックシート(案)の作成			
・修正設計の場合、条件明示チェックシート(案)の提示			
詳細設計			
・条件明示チェックシート(案)の提示			
貸与資料			2-1(10)
貸与資料一覧表の明示			
貸与資料の保存状態(紙or電子データ)の明示			
貸与資料の準備(初回打合せ時貸与が原則)			
施工計画			2-1(11)
施工計画の内容を具体的は標準歩掛の範囲内か			
施工計画の内容は標準歩掛の範囲内か			
標準歩掛にない場合は別途計上(交差点詳細設計など)			
仮設設計を含んでいる場合は別途計上			
仮設設計			2-1(12)
詳細設計の標準歩掛には含まれないので、必要に応じ別途計上			
変更の対象であることを明示			
履行期間前的一部納品			2-1(12)
納期前的一部納品の必要はあるか			
一部納品の必要がある場合は次のことを明示			
・具体的な成果内容			
・納品期日			

明 示 事 項	チェック欄		マニュアル 該当項目
	対象 有	対象 無	
参考資料・参考図面			2-1(14)
位置図の添付			
・設計内容と範囲の明示			
・歩道設計、電線共同溝設計などは道路延長ではなく			
設計延長(上下線)を明示			
・起終点の位置の明示(測点、距離標)			
参考図面の添付			
・平面図、一般図、標準横断面図を添付したか			
積算条件			2-1(15)
道路関係の記載			
・地形(平地、丘陵地、山地、市街地、急峻山地)			
・道路環境関連施設 有無			
・特殊法面 有無			
・工区分割 有無			
・軟弱地盤 有無			
・施工途中の車線変更設計 有無			
橋梁関係の記載			
・橋長			
・橋種			
・斜角			
・バチ型			
・曲線形			
・下部工形式			
・基本、類似			
その他			
・積算上の基地			
その他			
打合せにおける主任調査員の出席の原則			2-2(1)
合同現地踏査			2-2(3)
業務スケジュール管理表の作成			2-2(4)